

# 使用前検査合格証

原規規発第 2308149 号  
20190709 保第 41 号

関西電力株式会社  
執行役社長 森 望 殿

2019年7月9日付け関原発第144号（2019年10月17日付け関原発第311号、2019年11月12日付け関原発第335号、2020年2月27日付け関原発第551号、2020年3月24日付け関原発第625号、2021年4月22日付け関原発第29号、2021年8月2日付け関原発第298号、2022年7月1日付け関原発第216号、2023年5月26日付け関原発第88号、2023年6月21日付け関原発第174号、2023年7月13日付け関原発第227号及び2023年7月26日付け関原発第264号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました電気工作物については、電気事業法（昭和39年法律第170号）第49条第1項の規定に基づき、合格とします。

令和5年8月31日

原子力規制委員会

経済産業大臣 西村 康和